

せたがや 風景 MAP

見て！ 観て！ 感じて！



世田谷の風景

世田谷区



個人の想い



地域の活動へ



地域の活動が 世田谷の風景をつくる

地域風景資産ってなに？

世田谷区内には、生活や文化が感じられる街並みや、人々が行き交う商店街の賑わいなど、そこに暮らす人々の心に共有され、みんなが誇りと愛着を持っている大切な風景がたくさんあります。

現在86箇所ある地域風景資産は、このように大切にしたい身近な風景を「守り、育て、つくる」ことを目的とし、「世田谷区風景づくり条例」に基づき選定されたものです。

地域風景資産の選定は、風景づくり活動を生み出すための仕組みです。風景を大切にしたいという一人ひとりの想いをきっかけに、風景のために活動する人の輪を広げ、世田谷の風景を育んでいくことを目指しています。そのため、資産を満遍数に選定しているのではなく、あちこちで多くの区民が関わっていることが特徴です。

発行
世田谷区 都市整備政策部 都市デザイン課
Tel: 03-6432-7153
令和5年3月

せたがや風景MAP



せたがや風景MAPでは、「地域風景資産」や「せたがや百景」など、区内の身近で魅力のある風景をご紹介しています。ぜひこの地図を持って、気持ちのいい自然や、素敵な通り・建物などを見て、世田谷の風景を満喫してください！
※「地域風景資産」や「せたがや百景」の中には、民有地が対象となっている風景もあります。お住まいの方のご迷惑にならないよう、ご配慮ください。

凡例

地域風景資産

アイコン 地域風景資産名
3-19 扇山寺町
選定回(1~3)と資産番号

アイコンの見たかた

緑・公園など	登録済団体がない
建物・寺社など	登録済又は
道・川など	完成済みの資産
広範的なもの	完成済みの資産

① せたがや百景
昭和59年に「秀麗なまちのいい風景」をキャッチフレーズに、9万選を募集する区民投票の結果、選定されたものです。

特徴的な街路空間
— 古道
— 緑道
— 公園等
— 河川・水辺
— 線路・駅
— 主な施設
— 主なバス停 (地域風景資産に近いバス停)



地域風景資産プレートを見つけたら！

区内86箇所の地域風景資産のうち、活動団体の登録をした資産には、目印となるハガキ大のプレートが設置されています。資産の説明が記載されている他、スマートフォンなどを使って、プレート内にあるQRコードから、より詳しい情報を得ることができます。もし現地でも地域風景資産プレートを見つけたら、ぜひQRコードを読み取ってみてください！
※ 各地域風景資産で観光プレートの設置を進めています。

地域風景資産

池尻稲荷神社を中心とする旧大古道 (1-01)

江戸時代の大山参りが行われた歴史ある古道である。神社の境内にある境内の参道は、個人の参道とされている。

